

特定非営利活動法人

地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）

活動紹介



①2005年12月に開催されたCOP11、COPMOP1で「今日の化石賞」のパフォーマンスを行うCASAのスタッフ



②2006年3月から保育園の屋根で稼働する市民共同太陽光発電所のために、園児が描いた絵。

③大阪いずみ市民協会で開催した「エコスクール（親子環境教室）」。地球温暖化の授業や、自然の力で回る「手作り風車」の工作を行い、好評を得た。



④第14期地球環境大学「くらしの中の公害」の講座で訪れたアスベスト被害の見学風景。アスベスト問題を始め、大気、土壌、水、廃棄物などの身近な公害を取り上げ、延べ130人余りが参加した。

CASAとは

1988年10月、当時、大気汚染公害被害者の新たな認定が打ち切られるという公害行政の大幅な後退のなかで、公害根絶や被害者救済の運動に取り組んできた公害被害者運動や、1980年代初めから地球環境問題を取り上げてきた大阪の消費者運動、こうした運動を支えてきた科学者・研究者が合流し、CASAが設立されました。

当初は、西淀川大気汚染公害裁判の支援など大気汚染公害問題について取り組んでいましたが、CASAが設立された頃から地球環境問題が世界政治の課題となり、CASAもこれに取り組むようになりました。現在では主に地球温暖化問題に焦点をあてて活動しています。



1988年CASAの結成シンポジウム

CASAの目的

CASAの設立目的は、「地球・大気環境の保全についての研究・交流・提言および海外NGOとの連帯、地域の大気汚染被害者支援などの活動を行うこと」です。情報に精通し、自立し、活動する市民なしに環境問題の解決はなく、CASAはこうした市民のネットワークとして活動します。

CASAの活動

1 市民が取り組む地球温暖化防止活動

地球温暖化問題に関する最新の情報を市民に届ける活動を行うとともに、市民参加の地球温暖化防止活動である省エネチャレンジ(CASA版環境家計簿)、省エネラベルなどの活動をすすめています。ホームページには、インターネットで簡単に行える省エネチャレンジを掲載しています。

2 自然エネルギーの普及

温暖化を防止するには、化石燃料から自然エネルギーへのエネルギー転換が必要です。CASAでは、他団体と共に「自然エネルギー市民の会(PARE)」を結成し、市民の力で太陽光発電所や風力発電所を建設する事業をすすめています。最初の事業として、2006年3月、東大阪市の「ポッポ第2保育園」に10kWの太陽光発電所を建設しました。

3 地球環境大学などの啓発活動

1993年から毎年、連続市民講座「地球環境大学」を開催しています。2006年度のテーマは、「くらしのなかの公害」です。わかりやすく、参加者みんなで学び、考える講座を、ボランティアスタッフが企画・運営しています。

また、時々の緊急のテーマについて学習会やシンポジウムなどを開催しています。

4 環境教育の取り組み

次代を担う子どもたちに、環境問題について正確な知識をもってもらうために、地球温暖化問題の教材とごみ問題の教材を開発しました。この教材は、現役教師の方々の協力を得て、教材案の段階で実際に授業をしてもらい作成したものです。また、市民生協などと協力して「親子環境教室」を開催したり、「講師養成講座」、「出前授業」なども行っています。

5 気候変動枠組条約・京都議定書交渉への参加

1990年の第2回気候会議に代表を派遣して以来、継続して気候変動枠組条約の締約国会議(COP)や補助機関会合に代表を派遣し、世界の環境NGOのネットワークである気候行動ネットワーク(CAN)と連携して、市民の声を会議に反映するための活動を続けています。

6 温室効果ガス削減可能性の研究や意見書などの提言活動

若い研究者や専門家の協力を得て、日本における温室効果ガスの削減可能性について検討を行い、COP3直前の1997年10月には「CO₂排出削減戦略の提言」を、2000年10月には「2010年地球温暖化防止シナリオ」を発表し、マスコミにも大きく取り上げられました。

現在、2020年の日本における温室効果ガスの削減可能性についての検討をすすめています。

7 国際連帯活動

設立当初より、様々な国際会議に代表団を派遣しています。1994年にはこうした活動が認められて国連の登録NGOとして認定されました。また、中国や韓国など東アジア7つの国・地域の環境NGOとともに「東アジア大気行動ネットワーク(AANEA)」を結成し、東アジアの大気汚染、酸性雨や地球温暖化問題についての情報交換や経験交流を行っています。

8 研究会の開催

CASAでは、「気候変動問題研究会」、「循環資源問題研究会(旧廃棄物問題研究会)」などの研究会を継続的に開催しています。これらの研究会は、市民が研究者と連携して、啓発に止まらず、より深く問題を知り、行動に結びつける機会として開催してきたものです。

9 CASAレターとホームページ

年4回のCASAレターを発行するとともに、ホームページで地球温暖化問題などの情報を提供しています。2005年11月から、急速に進行する地球温暖化の最新情報やデータ、地球温暖化問題の基礎知識など提供する「2℃が限度」のキャンペーンをブログで始めました。

CASAの組織と財政

CASAは、個人会員と団体会員で構成されています。2006年9月末で、個人会員は401名、団体会員は47団体です。2000年にNPO法人として認証されています。理事は27名で、最高意思決定機関は年1回開催される総会です。年間予算は約1000万円で、会費、事業収入、助成・寄付などで運営しています。専従スタッフは3人です。

具体的な活動内容

1 市民が取り組む地球温暖化防止活動

<省エネチャレンジ>

家庭での多消費型ライフスタイルを見直し、省エネを推進するため、環境家計簿活動「省エネチャレンジ」を、大阪の市民生協などと協力して2001年から実施しています。

ひとりでも多くの方に取り組んでいただけるよう、簡単につけられて、取り組みの成果がわかる評価システムや、参加者向けの学習交流会など、CASA 独自の工夫を凝らしています。取り組み後、平均 2~5%CO₂ 排出量が減るといった効果が出ています。また、インターネットで簡単にできる省エネチャレンジを開発しました(写真右)。CASA のホームページで公開しています。



<省エネラベルキャンペーン>



家庭で CO₂ 排出を削減するには、家電製品の買い換え時に省エネ機器を選ぶことがもっとも有効な方法です。そこで、家電販売店で展示しているエアコンや冷蔵庫に省エネ性能の違いや電気代をわかりやすく記したラベルを貼り、製品選択の目安にしておこうという「省エネラベルキャンペーン」を実施してきました。

消費者が省エネ家電を選択することは、家庭における省エネ(CO₂ 削減)になるだけでなく、メーカーに省エネ製品の開発を促すことになります。

この省エネラベルの取り組みは全国に広がり、2006年10月1日より、5段階の星マークの統一省エネラベル(写真左)をより多くの電化製品に表示することが国の制度として始まりました。大阪では、実行委員会形式で、大阪府、大阪市、大阪府生協連などと一緒に活動をしており、CASA が事務局をしています。

<活動の意義>

- ・ 省エネチャレンジや省エネラベルなどに市民がとくむことは、家庭での CO₂ 削減になるだけでなく、メーカーにさらなる省エネ機器の開発を促す効果があります。

<今後の課題>

- ・ 省エネラベルは、自治体や家電製品の販売店などとの協働が重要であり、継続した取り組みと、キャンペーン参加店舗を増やすことが課題です。
- ・ 市民が、具体的な取り組みを通じて、家庭での取り組みだけでは地球温暖化問題は解決できないことを認識し、自治体や政府、産業界への対策要求活動に広げていくことが重要です。

2 自然エネルギーの普及

温暖化防止のためには、自然エネルギー(再生可能エネルギー)の普及が不可欠です。CASA では、気候ネットワークなどの他団体と協力して、2004年7月に「自然エネルギー市民の会(PARE)」を結成し、市民による自然エネルギー普及の活動を開始しました。

PAREの最初の事業として、2006年3月、東大阪市のポッポ第2保育園に、10kWの「ぼっぼおひさま発電所」を建設しました(写真右)。この太陽光発電所は、市民の協力金(元本は返済)と寄付によって建設されたものです。



PAREでは、太陽光だけでなく、風力やバイオマス、小水力などの市民共同発電所の建設を、鳥取や和歌山などの西日本地域でひろげていく予定です。

このPAREの事務所はCASAにあり、事務局長には早川光俊 CASA専務理事が就任しています。

<活動の意義>

- ・ 自然エネルギーは、地球温暖化防止に役立つだけでなく、公害もなく、資源の枯渇の心配もないエネルギー源で、原子力発電などに比べても安全なエネルギー源です。また、石油などと違って資源が偏在していないため、戦争などの原因にならない平和なエネルギー源です。地球温暖化対策は、省エネ活動とエネルギー源を化石燃料から自然エネルギーに転換するしかありません。地球温暖化を防止し、脱化石燃料社会を目指すためには、自然エネルギーへの転換は決定的に重要です。

<今後の課題>

- ・ CASAは、「自然エネルギー市民の会」と協力して、**市民の出資による自然エネルギー共同発電所の建設を進めます。**
- ・ ドイツなどでは、太陽光や風力で発電された電気を、高額で固定価格で買い取る制度があるため、自然エネルギーが急速に普及しています。日本では、電力会社などに一定量の自然エネルギーの買取を義務づける制度(RPS法)を採用していますが、その目標が低いこともあって、自然エネルギーの普及が進んでいません。CASAは、**市民が投資しても損をしないシステム(固定価格買取制度)の導入に向けた活動を進めます。**

3 地球環境大学などの啓発活動

「地球環境大学」は、「情報に精通し、自立し、行動する市民」を目指し、地球サミットの翌年1993年から毎年開催している市民講座です(写真右)。年5~6回の講座と課外講座で構成され、誰でも参加できる講座です。ボランティアスタッフにより企画運営され、講師の話の聞くだけでなく、参加者が意見を出し合い交流する参加型の講座です。

また、地球環境大学だけでなく、時々緊急のテーマについてシンポジウムや学習会などを開催しています。2003年にはイラク戦争



開始という情勢を踏まえて、戦争と環境問題に関する緊急学習会や、ベトナムのドクさんを講師に迎え、シンポジウムなどを開催しました。

◆ これまでに取り組んだ地球環境大学のテーマ ◆

- 第1期 (1993年) 「病める地球を救うために」
- 第2期 (1994年) 「足元から地球環境を考える」
- 第3期 (1995年) 「子どもたちのために」
- 第4期 (1996年) 「しのびよる地球温暖化」
- 第5期 (1997年) 「地球温暖化を防ぐために-COP3に向けて-」
- 第6期 (1998年) 「いったいどうなる!? ダイオキシン」
- 第7期 (1999年) 「はんらんする 有害化学物質」
- 第8期 (2000年) 「21世紀の食料問題」
- 第9期 (2001年) 「21世紀のエネルギー問題を考える」
- 第10期 (2002年) 「ごみと私たちの暮らし」
- 第11期 (2003年) 「知ろうふせごう温暖化」
- 第12期 (2004年) 前期「戦争と環境破壊」、後期「びわ湖・淀川水系に学ぶ～水と私たちの暮らし～」
- 第13期 (2005年) 「市民がつくる温暖化対策」

◆ 第14期 (2006年) のテーマは「くらしのなかの公害」で、講座内容は以下のとおりでした ◆

- 第1回 5/6 (土) 「アスベスト問題最前線ーアスベストって何?大阪のアスベスト汚染は?」
- 第2回 6/17(土) 「わが家の非ごみ宣言ー本当の資源循環型を考える」
- 第3回 7/15(土) 「足もとにひそむ土壌汚染ー大阪アメニティパーク (OAP)、桃山病院跡地など大阪の事例から」
- 第4回 9/23 (土) 「大気汚染は改善したか?ー深刻な大阪の大気汚染と増えるぜんそく患者」
- 第5回 10/7 (土) 課外講座「百聞は一見にしかずー泉南アスベスト工場跡地を訪ね、身近な被害の実態を知る」

<活動の意義>

- ・ 市民に正確な情報を提供することは、環境 NGO の基本的な役割です。また、時々の緊急のテーマについて、環境問題の観点から市民に対し問題提起をする活動も環境 NGO の役割です。こうした観点から、1991年の湾岸戦争の際には現地調査団を派遣し、2003年のイラク戦争の際には緊急の学習会やシンポジウムを開催して、劣化ウラン弾などの危険性についての市民とともに考え、告発する機会をもちました。

<今後の課題>

- ・ 地球環境大学については、これまでの経験・教訓を踏まえ、より参加しやすいテーマと形式、内容を検討します。
- ・ 戦争と環境問題についても、継続的な取り組みをしたいと考えています。

4 環境教育のとりくみ

次代の担い手である子どもたちに広く環境問題を知ってもらうため、学校の授業で使える教材開発に取り組み、小学校高学年と高校生用の『地球温暖化』(2000年)の教材と、小学校高学年用の『ごみと私たちの暮らし』(2004年)(写真右上)を開発しました。これまでに『地球温暖化』の教材を約800セット、『ごみと私たちの暮らし』を約350セット普及してきました。

この教材は、現役の教師の方々に作成段階から参加してもらい、授業案をつくる段階で実際に授業をしてもらった経験を盛り込んでいます。資料集は、100項目を超えるテーマについて、最新の知見とデータを用いて解説をしたものです。また、カラーパネルも添付されています。CASAでは、こうした教材を用いて、学校への出前授業も行っています。

また、市民生協と協力して、「親子環境教室」(写真右下)を開催すると共に、地域の学習会などへの講師派遣事業や、講師養成講座を各地で開催しています。

現在、各種セミナーなどで活用できる社会人向けの地球温暖化問題の資料集を開発中です。



<活動の意義>

- ・ 次代を担う子どもたちが、地球温暖化問題などについての正確な知識と、今起きていることについての情報と知識を得ることは、環境問題の解決にとって極めて重要なことです。
- ・ 環境教育はまだまだ初歩的な段階にあり、教育委員会などの閉鎖的な体質もあって、環境NGOが学校教育のなかで役割を果たすには多くの困難があります。また、学校の先生方も日々の課題に追われ、環境問題についての正確な情報や知識を蓄える状況にはありません。
- ・ CASAでは、先生が変われば、継続的な環境教育が可能になると考え、教師向けの教育教材の開発に取り組んできました。

<今後の課題>

- ・ これからも、関心の高い先生方との連携や教育委員会への働きかけなど、学校での環境教育に取り組んでいきます。
- ・ 学校教育だけではなく、生協や企業などの社会人教育で使える資料集を作成する予定です。

5 気候変動枠組条約・京都議定書交渉への参加

CASA は、1990 年の第 2 回気候会議に代表を派遣して以来、気候変動枠組条約の締約国会議(COP)や補助機関会合(SB)に代表を派遣し、地球温暖化問題に取り組む世界の環境 NGO のネットワークである気候行動ネットワーク(CAN)と連携して、市民の声を会議に反映するためのロビー活動を続けています。

2006 年 11 月にケニアのナイロビで開催された COP12 と京都議定書の第 2 回締約国会合(COP/MOP2)にも代表を派遣し、世界の NGO と連携して、会議の成功に向けて活動しました(写真右)。



<活動の意義>

- ・ 地球温暖化問題などの環境問題は、一国では解決できない問題です。そのため国際的な条約が必要となり、そこでは各国の利害が衝突します。そこで、国益や利害・企業益ではなく、「地球益」で考え、行動できる環境 NGO の役割が重要になります。COP3 の直後に、朝日新聞が、「各国の利害が衝突した京都会議で、法的拘束力のある議定書が採択され、予想を超える削減目標が決まったことは、国益ではなく『地球益』で行動する NGO の影響力抜きでは語れない。」と書いたのは、市民を代表する環境 NGO の重要性を指摘したものです。
- ・ 地球温暖化問題の国際交渉では、各国から参加した環境 NGO が会議を見守り、各国の政府代表団に働きかけるロビー活動を行っています。CASA は、1989 年に結成された気候行動ネットワーク(CAN)に設立直後から参加し、CAN に結集する世界の環境 NGO と連携して活動をしています。

<今後の課題>

- ・ 地球温暖化問題は、国際交渉の結論が、国内での対策に大きな影響を与える分野でもあり、今後も国際交渉への代表派遣を行います。

6 温室効果ガス削減可能性の研究や意見書などの提言活動

気候変動枠組条約締約国会議(COP)など国際会議の場で、意見書発表などを行っています。また、政府への提言や環境省、経済産業省などの募集するパブリックコメントの提出も積極的に行っています。

また、1997 年に開催された COP3 の直前には、日本における温室効果ガスの削減可能性を検討し『CO₂ 排出削減戦略の提言』を発表、マスコミにも大きく取り上げられました。これは、現在利用可能な各種の CO₂ 排出削減技術の導入を図った場合に、どの程度の CO₂ の排出削減が可能かを評価・分析したもので、1995 年レベルに物質生産量や交通量を維持しても、2010 年までに 90 年レベルから 21%の排出削減が可能としたものです。また、2000 年には新たな資料で 2010 年の温室効果ガスの削減可能性を検討した『2010 年地球温暖化防止シナリオ』(実教出版)から出版しました(写



真右)。

最近は、政府も自治体も環境政策の決定に際して、パブリックコメントを募集することになっていますが、CASAでは国の政策を中心に地球温暖化問題やエネルギー問題についてのパブリックコメントに意見を提出しています。これまでに提出したパブリックコメントの数は100件を越えます。

また、条約交渉会議や、アメリカの議定書交渉からの離脱や京都議定書の発効などの際にはCASAの声明やポジションペーパーを公表しています。

◆2005年4月から2006年11月までの主な声明、意見書◆

2005/4/13	政府・地球温暖化対策推進本部の「京都議定書目標達成計画(案)」への意見
2005/9/1	中央環境審議会総合政策部会「第三次環境基本計画策定に向けた中間取りまとめ」への意見
2005/10/3	産業構造審議会地球環境小委員会「京都メカニズムの本格活用に関する基本的考え方(案)」への意見
2005/11/28	COP11、COP/MOP1 ポジションペーパー「COP/MOP1と日本の責任」
2006/12/9	COP11・COP/MOP1 声明「歩み始めた京都議定書ー2013年以降にも確かな道のり」
2006/1/31	国土交通省および経済産業省の「エネ法建築関係の判断基準」、「フロン類の排出抑制対策」への意見
2006/2/28	中央環境審議会総合政策部会「第三次環境基本計画(案)」への意見
2006/5/19	RPS法評価検討小委員会・報告書(案)に対する意見
2006/5/22	「小売事業者表示判断基準小委員会取りまとめ(案)」に対する意見
2006/6/27	「京都議定書目標達成計画の改定(案)」への意見
2006/11/6	COP12、COP/MOP2 ポジションペーパー「2013年以降の制度設計に確かな歩みを！」
2006/11/7	「環境面からみたオール電化問題に関する提言(中間報告)」
2006/11/17	COP12、COP/MOP2 声明「議論のために残された時間は少ない！」

<活動の意義>

- ・ 「科学性に裏付けられた分析力と市民の支持を背景にした代表性」が、環境NGOの両輪の輪だと言われます。市民を代表して、科学性に裏付けられた提言や意見表明を行うことは、環境NGOの基本的役割のひとつと考え、様々な提言活動を行ってきました。
- ・ CASAでは設立以来、専門家や研究者との連携を重視してきました。それが、『CO₂排出削減戦略の提言』や『2010年地球温暖化防止シナリオ』に結実し、日本政府の政策決定や国際交渉にも影響を与えていると評価されています。
- ・ 地球温暖化問題などの解決には、政策や対策をチェックし、建設的な対案を示すことにより、政府や産業界に働きかけることが重要です。こうした観点から、CASAでは、地球温暖化問題やエネルギー問題を中心に提言や意見を発表しています。

<今後の課題>

- ・ 急速に進行する地球温暖化を防止するためには、京都議定書の削減目標を確実に達成すること、2013年以降も京都議定書をベースにより高い削減目標に合意することが必要です。CASAでは、継続して国際会議に代表を派遣し、世界の環境NGOと連携してロビー活動を展開します。
- ・ CASAでは、若手研究者を中心に2020年における日本の温室効果ガスの削減可能性についての検討を進めており、今年中に結果をまとめる予定です。
- ・ 今後も意見・提言活動を重視し、科学性に裏付けられた、建設的で、市民に支持されるような意見・提言が行えるよう、専門家・研究者と連携し、市民との対話・意見交換を重視していきます。

7 国際連帯活動

設立直後の1989年9月に、9カ国の環境NGOの代表を招いて「国際シンポジウム」を開催して以来、国際連帯活動に取り組み、1994年にはこうした活動が認められて国連の登録NGOとして認定されました。1992年の地球サミットや2002年のヨハネスブルグサミットには大規模な代表団を派遣しました。

また、1995年8月には、中国、韓国、香港、台湾、モンゴル、ロシアと日本という東アジア7つの国・地域の環境NGOとともに「東アジア大気行動ネットワーク(AANEA)」を結成し、東アジアの大気汚染、酸性雨や地球温暖化に関する情報交換や経験交流を行っています。現在は、英語、中国語、台湾語、ハングル、モンゴル語、ロシア語、日本語の7カ国語の、小学生向けの地球温暖化問題の冊子(右写真)を作成し、各国・地域の小学校で授業を行い、その成果を交流する企画を進めています。



<活動の意義>

- ・ 国際連帯活動は、CASAの目的の1つでもあり、設立以来、積極的に行ってきた活動分野です。地球規模の環境問題は国内の政策や対策だけでは解決できない問題であり、国レベルでも、市民レベルでも国際的な連携した取り組みが不可欠です。
- ・ とりわけ、東アジアは経済的に急速に発展しつつあり、温室効果ガスの排出量も急増しています。日本の環境NGOにとって、東アジアの環境問題は避けて通れない課題であり、CASAもこの地域での取り組みを重視し、「東アジア大気行動ネットワーク(AANEA)」の結成に参加し、運営委員団体になっています。

<今後の課題>

- ・ 当面は7カ国語の地球温暖化問題の小学生向け教本を用いた企画を重視し、これの成功に向け活動を進めます。

8 研究会の開催

CASAでは、これまで「気候変動問題研究会」、「循環資源問題研究会(旧廃棄物問題研究会)」などの研究会を開催しています(写真右)。これらの研究会では、より詳しい情報や知見を知りたい会員や市民が、専門家と質疑・意見交換を行い、問題意識を深めることを目的としています。



<活動の意義>

- ・ 研究会は、市民が専門家・研究者とともに、市民講座などでは深められなかった問題について、より詳しい情報や知見を、専門家などを招いて報告してもらい、問題意識を深め、行動に結びつける機会として開催してきたものです。

<今後の課題>

- ・ 最近では、どの研究会も開催されない状況が続いていましたが、「気候変動問題研究会」と「廃棄物問題研究会」について定期的な開催を目指します。

9 CASAレターとホームページ

環境問題に関する情報の発信は、環境NGOの最も重要な役割のひとつです。CASAでは、ホームページや会報の『CASAレター』などで、市民の立場から最新の知見や情報を発信しています。CASAのホームページには、毎日1500を越えるアクセスがあります。

『CASAレター』は年4回の発行で、地球温暖化を中心とする環境問題についての特集記事やトピック記事、CASAの活動などについて掲載しています。また、メールによる月刊の「CASA通信」と不定期の「E-mailニュース」も発行しています。

2005年10月からは、「2℃が限界?! 地球温暖化の最新情報」のブログをたち上げ、気温上昇幅を工業化以前(1850年頃)から2℃未満に抑えなければ、地球規模の回復不可能な環境破壊により人類の健全な生存が脅かされる可能性があることを訴えるキャンペーンを始めました(写真右)。



<活動の意義>

- ・ CASAレターは、基本的な会員特典です。編集会議も毎号開催され、年4回の定期発行が確保され、内容も充実してきています。

<今後の課題>

- ・ CASAレターは、今後もさらなる内容の充実を図ります。
- ・ 「2℃が限界」のブログは、最新の知見や情報をいち早く、CASA会員や市民に提供できる手段として重視して取り組みます。
- ・ ホームページは、有効な情報の発信、広報手段として、今後とも充実を図ります。

10 支部活動

鳥取支部に続き、2004年4月に東京支部が設立され、毎月の例会を持っています。また、東京支部の企画として、環境展への出展や、2006年11月には、支部運営委員の自主企画による地域ミニ学習会を開催し、多くの参加者がありました。

<活動の意義>

- ・ 会員は全国にいますが、市民講座やシンポジウムなどの活動は事務所のある大阪近辺が中心になっており、支部活動は関西地域以外における会員同士の交流や地域活動の場となっています。

<今後の課題>

- ・ 現在の鳥取支部、東京支部に引き続いて、今後も条件のあるところで支部の設立を検討します。

1 1 組織・財政活動およびその他の活動

現在の会員数は、個人会員が約 400 名、団体会員が 47 団体ですが、会員数は設立以来、横ばいで、会員の獲得が大きな課題となっています。

財政も 2003 年から 3 年間は赤字が続いていましたが、2006 年度は財政再建に取り組み、黒字にすることができました。しかし、安定した財政運営は確立できておらず、財政再建問題は引き続き CASA の最重要課題で、理事会は、財政再建を最重要課題と位置づけています。

<今後の課題>

- ・ 新たな会員の獲得と財政再建を最重要課題として、計画的・意識的に取り組みます。
- ・ 毎年、損保ジャパン環境財団からのインターンを受け入れており、CASA の活動に対するボランティアが増えています。今後ともボランティアの協力をいただける体制を整えます。

理事名簿

代表理事	山村恒年（弁護士、元関西学院大学）、泉邦彦（元京都工芸繊維大学）、岩本智之（元京都大学原子炉実験所）、ハービィ・シャピロ（大阪芸術大学）
専務理事	早川光俊（弁護士）
常務理事	浜田善男（大阪いずみ市民生活協同組合）
理事	飯田秀男（全大阪消費者団体連絡会）、池上甲一（近畿大学）、井上善雄（弁護士）、上園昌武（島根大学）、上田欣士郎（わかやま市民生活協同組合）、大島堅一（立命館大学）、大塚憲昭（里山倶楽部）、岡崎信義（おおさかパルコープ）、斉藤明典、坂本允子（全大阪消費者団体連絡会）、鈴木靖文（(有)ひのでやエコライフ研究所）、住野誠司（大学生協大阪事業連合）、関根孝道（弁護士）、遠間洋平、林 宰司（高崎経済大学）、藤元百代（大阪よどがわ市民生活協同組合）、三澤友子、水谷洋一（静岡大学）、森脇君雄（全国公害患者の会連合会）、八木俊彦（鳥取大学）、山本将（環境安全センター）
会計監事	熊野実夫（公認会計士）、野村秀和（日本福祉大学）、安本正男（大阪府生活協同組合連合会）

会費

会費は、団体会員が一口 5000 円で、個人会員は一口 3000 円、学生会員は年 2000 円です。

賛助会員は、団体1口 5000 円、個人は1口 1000 円です。会計年度は 10 月 1 日から 9 月 30 日です。

CASAの事務所と連絡先

住所: 〒540-0026 大阪府中央区内本町2-1-19 内本町松屋ビル10 470号室

電話: 06-6910-6301(平日11:00~17:00) FAX: 06-6910-6302

E-mail: office@casa.bnet.jp URL <http://www.bnet.jp/casa/index1.htm>